

# 食べ残し持ち帰りキャンペーン 参加店募集

## (応募〆切 令和6年10月15日)

鳥取県では、食品ロス削減のため、持ち帰りキャンペーンを下記のとおり実施します。御協力いただける店舗には、**啓発ステッカー、ポスター、卓上三角ポップ**を送付しますので、趣旨に賛同いただけるお店は積極的な御応募をお願いします。

### キャンペーン概要

#### ○実施期間

令和6年12月～令和7年1月

#### ○内容

- ① 外食時の食べきりの推進・啓発
- ② 余った料理・食べ残しの持ち帰り希望者への対応



もったいナイス!

### キャンペーン参加の店舗様にお願いしたい内容

#### ① 食べきり・余った料理の持ち帰りの啓発

ポスター・ステッカー等の啓発資材を送付しますので、店舗に掲示いただくなど啓発に御協力ください。

#### ② 余った料理・食べ残しの持ち帰り希望への対応

お客様からの持ち帰りの希望があれば御対応(可否判断、持ち帰り可能料理の説明等)をお願いします。

※店舗において持ち帰りに使用する持ち帰りバッグ(容器)を制作・購入する場合、県では補助金(上限2万円 10/10補助)を準備しておりますので、ご利用について検討ください。(別途申請が必要となります。別紙3参照)

### キャンペーンイメージ

※今年度は県による持ち帰りバッグの作成・配布はありません。

#### ① 啓発

店頭  
ポスター  
等を掲示



(デザインは例です。)

会食で料理が余った。  
持ち帰れる?



#### ② 持ち帰りへの対応

お客様の求めに応じ  
店舗における持ち帰り  
判断や、注意事項  
の説明をいただき、  
持ち帰りに御協力  
をお願いします。

※県で店舗で持ち帰りバッグ(容器)制作  
に活用いただける補助金を準備。  
(補助率10/10 上限2万円)

補助金  
利用  
(補助率10/10)



お客様は  
自己責任で  
持ち帰り



食品ロス  
削減

### 応募方法

応募〆切:10/15(火)

・別紙(裏面)様式によりファクシミリ、メール又は電子申請で応募

電子申請はこちら>>



### 事業に関する問い合わせ先等

【連絡先】 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課

廃棄物リサイクル担当 中瀬

電話: 0857-26-7198

ファクシミリ: 0857-26-7563

メール: [junkanshakai@pref.tottori.lg.jp](mailto:junkanshakai@pref.tottori.lg.jp)

当課HP: <https://www.pref.tottori.lg.jp/307438.htm>



本事業の概要などは、こちらのサイト(QRコード、URL)からも御確認いただけます。

